就学・修学・就職

給付・貸与制度ハンドブック

制度を利用されるみなさまへ

- ●このハンドブックでは、就学、修学又は就職する場合に利用可能な給付・貸与制度の概要を、 以下のように対象別に掲載しています。
 - ◎小・中学生◎高校・大学等への進学又は在学者◎特別支援学級等に在籍する児童・生徒◎介護福祉士等を志望する者◎保育士を志望する者◎ひとり親家庭等◎生活保護受給世帯
- ●掲載している内容は、<u>令和5年度</u>に実施予定のものです。その後、<u>制度変更・廃止になったり、新たな制度が創設されている場合もあります。詳細については、それぞれの制度の実施機関の取扱窓口やお問い合わせ先までご確認ください。</u>
- ●このハンドブックに掲載している制度の他に、国(日本政策金融公庫)、民間の教育ローンや奨学金制度など様々な制度があります。また、高校・大学・短期大学等において学内奨励金・授業料等減免制度が設けられている場合もありますので、それぞれの機関へお問い合わせください。



白石町教育委員会 (令和5年7月)

目 次

 ◎小・中学生対象 経済的困難な小・中学生の就学援助費 総付 1 ◎高校・大学への進学者又は在学者対象 高等学校等就学支援金 佐賀県高校生等奨学給付金 私立高等学校等入学金補助金 松立高等学校専攻科修学支援金 佐賀県育英資金 白石町育英資金 生活福祉資金貸付制度 佐賀県高等学校定時制課程・通信制課程
高等学校等就学支援金給付2佐賀県高校生等奨学給付金給付2私立高等学校等入学金補助金給付2私立高等学校専攻科修学支援金給付2佐賀県育英資金無利子貸付3白石町育英資金無利子貸付3生活福祉資金貸付制度無利子貸付3
佐賀県高校生等奨学給付金給付2私立高等学校等入学金補助金給付2私立高等学校専攻科修学支援金給付2佐賀県育英資金無利子貸付3白石町育英資金無利子貸付3生活福祉資金貸付制度無利子貸付3
私立高等学校等入学金補助金給付2私立高等学校専攻科修学支援金給付2佐賀県育英資金無利子貸付3白石町育英資金無利子貸付3生活福祉資金貸付制度無利子貸付3
私立高等学校専攻科修学支援金給付2佐賀県育英資金無利子貸付3白石町育英資金無利子貸付3生活福祉資金貸付制度無利子貸付3
佐賀県育英資金無利子貸付 3白石町育英資金無利子貸付 3生活福祉資金貸付制度無利子貸付 3
白石町育英資金 無利子貸付 3 生活福祉資金貸付制度 無利子貸付 3
生活福祉資金貸付制度 無利子貸付 3
在具乐向守子仪足时削床住。 理信制床性
教科書学習書無償給与事業 給付 4
教科音子自音無質和子事来
佐賀県高等学校定時制課程夜食費補助金 給付 4
日本学生支援機構奨学金
□ ホーエスは協協会子並○ 第一種奨学金(無利子)無利子貸付 5
○ 第二種奨学金(有利子)
○ 32 (1977)
○ 給付奨学金 給付 6
◎特別支援学級等に在籍する児童・生徒対象
特別支援教育就学奨励費 給付 7
◎介護福祉士等を志望する者
介護福祉士等修学資金貸付金 無利子貸付 8
介護福祉士実務者研修受講資金 無 利子貸付 8
離職した介護人材の再就職準備金貸付 無利子貸付 8
介護分野就職支援金貸付 無利子貸付 9
障害福祉分野就職支援金貸付 無利子貸付 9
福祉系高校修学資金貸付 10 無利子貸付 10
白石町介護職員等就職支援補助金 給付 10
◎保育士を志望する者
保育工艺心主义·0·16 保育工修学資金貸付金 無利子貸付 11
◎ひとり親家庭等対象
母子父子寡婦福祉資金貸付金 無利子貸付 12
◎生活保護受給世帯対象
生活保護法による教育扶助費 給付 14
生活保護法による高等学校等就学費 給付 14
生活保護法による技能修得費、就職支度費 給付 14

◎小•中学生対象

名 称	資格	給付・貸与額等	給付·貸付期間等	お問い合わせ先
経済的に困難ない・中学生の就学援助費	経済的理由によって就学児童生徒の保護とは規定は表する学童生徒の保護法に規定は規定は選別を表するとは、要保護者の理解であるとのでは、本書を表するとのでは、本書を表するとのでは、本書を表すがありますが、表示を表すがありますが、表示を表すがありますが、表示を表すがありますが、表示を表示を表すがありますが、表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表	支給額 ○学用品・通学用品費 ・小学生 1 年生 年額11,630円 ・世学年 年額22,730円 ・世学年 年額22,730円 ・世学生 1 年生 年額25,000円 ・学生 1 年生 年額25,000円 ・一学生 年額63,000円 ・一学生 年額63,000円 ・一学生 年額63,000円 ・一学生 年額63,000円 ・一会食費 ・「を通子では、「では、「では、「では、「では、」」。 ・「では、「では、「では、」」。 ・「では、「では、「では、」」。 ・「では、「では、「では、」」。 ・「では、「では、」」。 ・「では、「では、「では、」」。 ・「では、「では、「では、」」。 ・「では、「では、「では、」」。 ・「では、「では、」。 ・「では、」。 ・「では、、」 ・「では、、。」 ・「では、、。」 ・「では、、。」 ・「では、、。」 ・「では、、。」 ・「では、、、、、、、 ・「では、、、、、、 ・「では、、、、、、、 ・「では、、、、、、、、、、、、 ・「では、、、、、、、、、、、、、 ・「では、、、、、、、、、、、 ・「では、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	【募集期間】 ・新小学11年生 就学前1月~ 4月中旬 ・在校生 2月頃まで 【給付期間】 経済学園・これ る期間	在学する小・中学 校 白石町教育委員会 学校教育課 Ta. (0952)84-7128

◎高校・大学等への進学者又は在学者対象 給付·貸与額等 給付·貸付期間等 箵 格 お問い合わせ先 名 高等学校等就学 (公立) 【申請期間】 在学する高等学校 支給額 佐賀県立高等学校に · 全日制 月額 9.900円 入学時及び毎年 支援金 在学する生徒 月額 2,470円 6~7月頃 定時制 1単位 100円 通信制 ※世帯の年収目安が約910 ※傷病・疾病・自己 (公立) 万円 未満の場合が支給 給付 の責めによらない ※「学校が受け取り授業料に充当」 佐賀県教育委員会 事務局 教育総務課 ※単位制の場合は、履修単位数に 退職等の家計急変 (傷病・疾病・自己の責 事由の場合は、 Tel. (0952) 25-7223 応じた支給 めによらない退職等の家 (支給対象単位数の上限あり) 上記事由の発生後 計急変事由の発生に伴い 世帯年収が約590万円未 随時 (私立) 満相当まで減少した場合 佐賀県総務部 を合む) 法務私学課 【支給期間】 TEL (0952) 25-7464 高等学校の標準的な (私立) 支給額 佐賀県内の私立高等学 ・年収目安590万円未満の世帯 修業年限とされてい 月額 33,000円 ※上限額 (授業料が33,000円未満の場合 校(全日制·通信制)、 専修学校(高等課程) る36月まで原則支給 (定時制・诵信制過程 及び各種学校(国家資格 は授業料相当額を支給) については原則48月 者養成施設指定校)に在 学する牛徒 年収目安910万円未満の世帯 月額 9.900円 ※世帯の年収目安が約910 万円未満の場合が支給 対象(傷病・疾病・自 己の責めによらない退 職等の家計急変事由の 発生に伴い、世帯年収 が約590万円未満相当 まで減少した場合を含 佐賀県高校生等 奨学給付金 7月1日時点で次の要件 支給額(年額) 【申請期間】 (佐賀県内の県立・ · 生活保護受給世帯 国公立 32,300円 のすべてを満たす世帯 通常申請受付 私立高等学校) (国公立) 在学する高等学校 52,600円 私立 前倒し 6月上旬 通常分 7~9月上旬 1. 保護者等が佐賀県内に 事務室 住所を有する 道府県民税及び市町村民税所 給付 2. 保護者等全員の道府県 得割非課税世帯 民税及び市町村民税所 117, 100円 (私立) (国公立) 国公立 得割額が非課税の世帯 前倒し 6月上旬 佐賀県教育委員会 (通信制 50,500円) 私立 137,600円 (生活保護受給世帯、 通常分 7中旬 事務局 教育総務課 (通信制・専攻科 Tel (0952) 25-7223 7月1日以降家計急変で 52.100円) ~9月末頃 非課税とみなすことが ※詳しくは、右記へ 道府県民税及び市町村民税所 確認ください できる世帯含む) (佐賀県外の私立 得割非課税世帯15歳以上 3. 生徒が高等学校等に在 高等学校) (中学生除く)23歳未満の扶養 学している(=就学支 佐賀県総務部 されている兄・姉がいる世帯 援金の支給対象校) 和でいる元 新りで 国公立 143,700円 (通信制 50,500円) 私立 152,000円 【支給期間・時期】 法務私学課 国公立 4. 児童福祉法による見学 Tel (0952) 25-7464 (公立) 50,500円) 旅行費又は特別育成費 前倒し 6月末 通常分 9月 が措置されていない (通信制・専攻科 52 100円) (私立) ※前倒し給付については、年額 の1/4を前倒して給付 前倒し 随時 ※(前倒し給付) 通常分 11~12月 新入生で4月1日時点 において上記要件を満 ※非課税世帯については、 たす世帯 令和5年度のみ国公立、私立 ともに下記金額を加算して給付

私立高等学校等 入学金補助金

給付

私立高等学校

専攻科修学支 援金

適用を受ける生徒

1日現在在学しており、就 学支援金の加算ありの (世帯年収590万円未満

当該年度の新入生で、7月

佐賀県内の私立高等学校 専攻科に在学する生徒

支給限度額(年額) ※保護者負担額の1/4

全日制 6,000円 (通信制·専攻科 2,000円)

[対象学校] 佐賀県内の私立高等学校及び 私立直修学校(高等課程)

年収目安270万円未満の世帯

授業料相当額を支給)

月額 35,600円 ※上限額 (授業料が35,600円未満の場合は

・年収目安270万円~380万円未満

授業料の月額に相当する額の1/2

(授業料が35,600円の場合は17,800円)

支給額

の世帯

が定める期間

【申請期間】 在学する高等学校等

【申請期間】

佐賀県総務部 法務私学課 (0952) 25-7464

在学する高等学校

在学する高等学校 入学時及び毎年6~7 月頃

【支給期間】 高等学校専攻科の標準 的な修業年限とされて 24月まで原則支給

佐賀県総務部 法務私学課 Tel (0952) 25-7464

給付

名 称	資格	給付・貸与額等	給付・貸付期間等	お問い合わせ先
佐賀県育英資金無利子貸付	高等学校等す変資金 次のする。	貸与額(上限) ○基礎額 月額18,000円 ○私立学校加算額 月額12,000円 ○高額通学費加算額 (県内高校等へ在学する学生対象)毎月の通学日から5,000円を控除した額 ○入学時加算金(国公立) 100,000円 (私立) 200,000円	【募集期間】 ○予中学月募頃集 ・9月募頃集 ・9月募頃集 ・9月募頃集 ・1月募頃集 ・1月募頃集 ・1月募頃集 ・1月募頃集 ・1月募明で ・1月のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	佐賀県教育委員会 事務局 教育総務課 Tel (0952)25-7148
	海外留学用育英資金 県内等学技会中等 製育等学校、程中、 教育学技術、中等 教育文援学高等期に 事修が大程、部、 専修が大程、部、 専修が大程、部、 専修が大理との が決けにして が決けている者 ※県外の高等学校等に に内 による者の子弟で あること	佐賀県が行う海外留学等助成事業の対象となる海外留学 貸 与額(上限) ・長期留学 1,000,000円以内 ・研修旅行 200,000円以内	【申請期間】 海外留学決定後、 随時	
白石町育英資金 無利子貸付	経済的理由により、大学専門門学校の事等事を学がといる。等等を学が困難な者 ※居住要件・成績等基準・所得基準のには、成績等基準・校進学についなし) ※高等学校を業程度認定 試験認定者も貸付対象 佐賀県に居住する低所得	貸与額(年額) - 高等学校 180,000円 - 高等専門学校 180,000円 - 専修学校(専門課程) 180,000円 - 短期大学 360,000円 - 大学(大学院を含む) 360,000円	【募集期間】 3月~4月15日 【貸与期間】 在学している学校の 正規の就学期間 【返済期間】 卒業1年後から10年 以内	白石町教育委員会 学校教育課 LL (0952)84-7128
生活福祉資金貸付制度無利子貸付	性	貸与額(上限) 教育支援資金 ○教育支援費(授業料・校納金等修学するために必要な経費)・高等学校 月額35,000円以内・高等専門学校,短期大学 月額60,000円以内・大学 月額65,000円以内・大学 月額65,000円以内・大学 500,000円以内 ○就学支度費(入学金・教科書代等入学に際し必要な経費) 500,000円以内 ※就学する方が連帯借受人となります	【募集期間】 ○予約19集 ○ 中年10月頃 ○ 在学募集 「据置業後限間】 ○ 在学期間】 ○ 在學期間】 ○ 在學期間】 ○ 在學期間】 ○ 在學期間 ○ 报置數 (据置 以内 【機置期 以内 【機置 刊 一 (對 一 一 一 一 「 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	日午町社芸権征協 議会 Tel (0954)65-8960

名	称	資	格	給付・貸与額等	給付・貸付期間等	お問い合わせ先
佐賀県高課程無事業	程・通教科書 償給与	高等学校等の 信制課程にで で、一定の要 者 ※履修教科数	学する生徒 件を満たす	高等学校の定時制・通信制課程の生徒に対する教科書等の無償給与定時制課程・・・教科書通信制課程・・・教科書・学習書	【 申請期間】 在学する高等学校が 定める期間	在学する高等学校 佐賀県教育委員会 事務局 学校教育課 Ta. (0952)25-7228
佐賀県高課級級励金無利子	程及び程修学	本人が保存に制を持ている。本人が保存に明確では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	在する高等 の課程又は に職業につ する者で、 より著しく	貸与額(月額) 14,000円 貸付を受ける者が高等学校の 定時制課程又は通信制課程を 卒業した時は、返還は免除	【申請期間】 詳細はいい ください 【貸付期間】 貸付を受けた月数を 通算して48月以内	
佐賀県高課費補助金	程夜食	公立高等学校るでは、一般では、一般では、一般である。	者で、一定 :す者のうち	夜間給食の食材費のうち、主食 (米・パン・麺)と牛乳の購入に要する経費の全額	【申請期間】 随時 【支給期間】 補助申請があった日 の属すかの の当該年度内 (※災害等による場 合は別途規定あり)	在学する高等学校 佐賀県教育委員会 事務局保健体育課 Ta. (0952)25-7234

名 称

飪 村

給付・貸与額等

お問い合わせ先

日本学生支援機 構奨学金

• 日本学生支援 機構

ホームページ

https://www. Jasso.go.jp/ shogakukin/ index.html

第一種奨学金(無利子)

国内の大学院・大学・ 短期大学・高等専門課校・専修学校(専門課程)及び通信教育課程に在学する特に優れた学生を及び上等ではより場合といる。

※学力・所得等基準あり

無利子貸付

貸与額(最高月額)

・大学

国公立(自宅通学) 45,000円 (自宅外通学) 51,000円 私立 (自宅通学) 54,000円 (自宅外通学) 64,000円

短期大学・専修学校(専門課程)
 国公立(自宅通学)
 (自宅外通学)
 51,000円

私立 (自宅通学) 53,000円 (自宅外通学) 60,000円 ・高等専門学校(1~3年生)

· 局等専門字校(1~3年生) 国公立(自宅通学) 21,000円

(自宅外通学) 22,500円 私立 (自宅通学) 32,000円 (自宅外通学) 35,000円

・大学院 修士・博士前期課程、専門職大 学院

50,000円又は 88,000円 博士課程、博士後期課程 80,000円又は122,000円

※高等専門学校の4·5年生の月額は 短期大学・専修学校(専門課程)

※給付型奨学金と併せて受けた場合は貸与月額が制限されます

※通信教育の課程については、 学校の奨学金窓口にお問い合 わせください

※詳細については、 在学している学校 等へお問い合わせ

給付·貸付期間等

ください

【申込時期】

○予約採用(進学前に 高校等で申し込む) 高校3年次の春

※高等専門学校は4年 次に編入する場合の み予約採用の対象と なります。

○在学採用(進学先の 学校で申し込む) 春及び秋

【貸与期間】

奨学生採用月から在 学する学校の終業年 限の終期まで

※予期できない事由に より家計が急変した 場合、要件を満たせ ば貸与奨学金(第一 種、第二種)の支援 対象となります。 (緊急採用・応急採 用)

原則、急変事由発生 月の翌月を起点とし て12ヶ月以内に申 し込む必要がありま

(申込みについて) 在学する学校の奨 学金担当窓口

(制度の概要)

日本学生支援機構 奨学金相談センター EL (0570)666-301 (ナビダイヤル)

※携帯電話・アナログ回線、IP電話等が使えない場合は下記まで

TEL (03) 6743-6100

第二種奨学金(有利子)

国内の大学院・大学・ 短期大学・高等専門学校(4・5年生)及び専修 学校(専門課程)の学生 及び生徒で等一種奨基準 とよりゆるやかなしによって選考された名

※学力・所得等基準あり

有利子貸付

貸与額(月額)

20,000円~120,000円までの間 で選択 (1万円刻み) (大学院の場合)

50,000円・80,000円・100,000円・ 130,000円・150,000円から選択

※私立大学の医・歯学課程及び薬・ 獣医学課程並びに法科大学院の 法学を履修する課程は増額が可能な場合あり

入学時特別增額貸与奨学

※所得等基準あり

有利子貸付

貸与額(初回振込時に1回振込み) 100,000円・200,000円・ 300,000円・400,000円・

500,000円から選択

名 称	資格	給付・貸与額等	給付・貸付期間等	お問い合わせ先
	給付きのでは、学生のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	*** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	■ はいっと はいっと はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はい	

◎特別支援学級等に在籍する児童・生徒対象

名 称	資格	給付・貸与額等	給付・貸付期間等	お問い合わせ先
特別支援教育就学奨励費	特別支援学校に就学する 児童生徒 ※所得基準あり ※要保護児童生徒への就 学援助費を受給してい る場合はおがあります	給付額(年額) ※一部限度額あり ○学校給食費 実費分の1/2 ○強学費 実費分以は実費分の1/2 ○職場実習交通費(中学校のみ) 実費分又は実費分の1/2 ○交流及び共同学習文は実費分の1/2 ○修学旅行動費 実費分の1/2 ○学用品・通学用品購入費 実費分の1/2 ○新入学児童生徒学用品購入費 実費分の1/2 ○拡大教材費 実費分の1/2	【申請期間】 随時	在学する学校
	町立小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒(通常学級に就学する児童生徒(通常学級行かの経済法のでするのでは、現まするのでは、日本のは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日	給付額(年額) ※一部限度額あり ○学校給食費 実費分の1/2 ○修学所行費 実費分の1/2 ○校外活動費 実費分の1/2 ○学用品・通学用品購入費 実費分の1/2 ○新入学児童生徒学用品・通学用品購入費 実費分の1/2	【 申請期間】 随時	白石町教育委員会 学校教育課 Tel. (0952)84-7128

◎介護福祉士等を志望する者

箵

介護福祉士等 修学資金貸付金

称

名

無利子貸付

卒業後, 介護福祉十・社 会福祉士国家資格を取得 し、佐賀県内の介護福祉 施設等で、その業務に従 事しようとする者で、次 の要件を満たす者

格

1. 佐賀県内の介護福祉士 等養成施設に在学する 者,又は佐賀県出身者 (佐賀県内に住所を有 する者の子又は借入申 請者本人の本籍が佐賀 県にある者) もしくは 佐賀県在住者で、県外 の養成施設等に在学す る者

貸与額(上限)

- ・通学を要する養成施設
- 月額 50,000円以内 〇入学準備金 200.000円以内 200,000円以内 ○就職進備金
- 〇国家試験受験対策費用 40.000円以内

給付·貸与額等

- 通信制の社会福祉士養成施設 月額 20,000円以内 金 100,000円以内 〇入学準備金 〇就職準備金 100,000円以内
- ※入学準備金は、初回のみ 就職準備金は、最終回のみ
- ※就職準備金は、新たに就職する 場合や他業種から転職を希望す る場合に貸付対象
- ※国家試験受験対策費用は、介護 福祉士のみ貸付対象となる

※連帯保証人が1名必要となります

給付·貸付期間等 【募集期間】

4月~6月頃

※高校生の募集期間 は、高校3年時の 11月~12月 学校を通じて応募

【貸付期間】

養成施設等に在学す る期間

【返還免除条件】

次の要件を満たした 場合

卒業後、1年以内に 資格を取得・登録 し、県内で5年間継 続して当該業務に 従事

佐賀県社会福祉 協議会 福祉人材·研修 ヤンタ-TEL (0952) 28-3406

お問い合わせ先

介護福祉士実務 者研修受講資金

無利子貸付

次の要件を全て満たす者

- 1. 申請時点で実務者研修 施設に在学し、介護福祉士の資格取得を目指 す者
- 2. 実務者研修施設卒業後 の直近の介護福祉士国 家試験を受験予定の者
- 3. 申請年度の3月31日まで に3年以上の実務経験を 有する見込みのある者
- 4. 他の都道府県の本資金 を借入していない者

介護職員として就労した者であって、次の要件を

1. 介護保険事業所等にお

いて介護職員等として の実務経験を1年以上

有し、離職日から3箇

月以上が経過している

2. 即戦力として一定の知

②実務者研修施設におい

4. 直近の介護職員等とし ての離職日から、介護 職 員等として再就職す るまでの間に、あらか じめ佐賀県福祉人材・ 研修センターに求職の 登録を行い、かつ、介 護人材再就職準備利用 計画書を提出した者

識及び経験を有する者

て介護福祉士として必 要な知識及び技能を取

すべて満たす者

①介護福祉士

得した者 ③介護職員初任者研修、 介護職員基礎研修、訪 問介護員1級・2級課 程を修了した者 3. 介護保険事業所等に 介護職員等として就労

する者

貸与額(上限) 200,000円以内

(授業料、実習費、教材費、学用 品、国家試験受験手数料等)

※連帯保証人が1名必要となります

【募集期間】

4月~(随時) ※当該年度予算に 達し次第終了

【募集人員】

35名程度

【返還免除条件】

介護福祉士国家試験 に合格した日から1 年以内に介護福祉士 の登録を行い、県内 で2年間継続して当 該業務に従事

離職した介護人 材の再就職準備 金貸付

無利子貸付

貸与額(上限) 佐賀県内に住民登録して 400.000円以内 いる者又は佐賀県内に所 在する事業所又は施設に

貸付対象経費

子どもの預け先を探す際の活動費、 介護に係る情報収集や学び直しのた めの講習会参加経費、国家試験の受 験手数料又は参考図書等の購入費、 介護職員等として働く際に必要とな る靴や鞄等の被服費、再就職のため に転居を要する場合の転居費(敷金 ・礼金含む)、通勤用の自転車又は バイクの購入費

※再就職する際(再就職日前)に必 要な経費であり、生活費は対象外

※連帯保証人が1名必要となります

※貸付回数は、1人当たり1回限り

【募集期間】

随時(勤務開始日 の属する月の翌月 末まで)

【返還免除条件】

再就職後、佐賀県 内において介護職 員等の業務に2年 間従事した場合

名称	資格	給付・貸与額等	給付・貸付期間等	お問い合わせ先
介護分野就職支援金貸付無利子貸付	佐賀県大田 佐賀県内に住住民登録には一大田 に住住民登録には一大田 に住住所のには一大田 では一大田 では、一大田 には、一大田 には、	貸与額(上限) 200,000円以内 貸付対象経費 子どもの預け先を探す際の活動費、 介護に係る軽微な情報と、介護職員として働く際に必転居 費、介護職員として職のため転居 を要する場合の転居費、通勤用の 自転車又はバイクの購入費 ※連帯保証人が1名必要となります ※貸付回数は、1人当たり1回限り	【募集期間】 随時(3月の要月末で) 【返還免除条件】 就職後、介護職員事し おいて2年間従事した場合	
障害福祉分野就職支援金貸付無利子貸付	で所に労要を修修者介書護行研 ビ所いサ接る者 事談動、 障害 練事業加 支提 には業職あて が終職の字[『春従妻[には業職あて が終職の字[『春従妻[で記る用を引いる用を引いる] である相でべ い 議職の字[『春で表後 には 100 では 100 である 100	貸与額(上限) 200,000円以内 貸付対象経費 子どもの預け先を探す際の活動費。 介護に係る軽似ち講及を物場事等 会参加書等働くの時に 必要と本の職費者の一、の のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、	【募集期間】 随時の 動務開始日本 で) 【返還免除条件】 就能いて務に含 を管理を持ている。 は、で務になる。 は、でのである。 は、でのである。 は、でのである。 は、でのである。 は、である。 とのな。 とのな。 とのな。 とのな。 とのな。 とのな。 とのな。 とのな	

名 称	資 格	給付・貸与額等	給付・貸付期間等	お問い合わせ先
福祉系高校修学資金貸付事業	て設等会法教又て労に資 に件 かにしに ② 佐令嬉総神総改生 か 所と務者 身方 校 列 列 任 で設等会法教又て労に資 に件 かにしに である 高 本	貸与額(上限) 国家 120,000円以内 (1年当り40,000円以内 (1年当り40,000円以内 (1年当り40,000円以内 (1年当り40,000円以内 (1年当り40,000円以内 (1年達成) 120,000円以内 (1年達成) 120,000円 (1年達成) 120,000円 (1年生の申請可能上限額 (140,000円×261年 120,000円 (1年生の申請可能上限額 (140,000円×161年 40,000円 (1年生の申請可能上限額 (140,000円×161年 40,000円 (1年生の申請可能上限額 (140,000円×161年 40,000円 (141年 40,000円 (1	「第5月 とは 第5月 各とる校 この合額 祉日校へか福行護に士の間形、満合けに返と にの締認 条を返除 校又業し年の佐施ててに精事事さあ受事債な にの締認 条を返除 校又業し年の佐施ででは、満合けに返と がした債 卒福に業に登内事護職に、満合けに返と をは後卒内資設、介従しし期ずっけし務る をは後卒内格県・介護事主と間退てたたの場 にの場る では、の場の書籍職し、該き年し、間合部が	
白石町介護職員等金給付	にた か 1 護介とる月金引る が の者 町援ビ着、生又事業 前護、援はうはべ 1 0の)2 職て補掲す 1. 1 2 職の 1 2 の 2 の 2 の 2 の 2 で 2 で 2 の 3 の 3 和 で 5 に続しお務 に 誠 な 年 5 に(等た継務に勤 税 該 が 応宅居、ビ防総サル・ 1 2 職で に 様 で た 1 0 の)2 職で 補掲す 1. 1 で 対 の 3 の 3 の 3 の 3 の 3 の 3 の 3 の 3 の 3 の	常勤職員 100,000円 (介護福祉士等の有資格者) 資格等 介護福祉士、実務者研修修了者、 初任者、社会福祉士、社会福祉主義 看護師、介護支援専門員、語聴覚士をいう 常勤職員 50,000円 (無資格者) 非常勤職員 50,000円		白石町役場長寿 社会課高齢者係 Ta 0952-84-7117

◎保育士を志望する者

名称	資格	給付・貸与額等	給付・貸付期間等	お問い合わせ先
71 177	A 4B	報刊 其子競技	क्षां प्राप्तानाच	921H10-H47E7F
保育士修学資金貸付金無利子貸付	平立のとよりでは、 本立のとよりでは、 本立のとよりでは、 本立のとよりでは、 本立のとよりでは、 本立のとよりでは、 本では、 本では、 本では、 をできるするが、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	貸与額(上限) 月額 50,000円以内(総額 1,200,000円以内) ○入学準備金 200,000円以内 ○就職準備金 200,000円以内 ※連帯保証人が1名必要となります	【募集期間】 4月間】 5月頃 【貸付期間】 原正規を2年 ※2年間の 2年で、2の 2年で業期するに で業期するに で業期する で業期する のを 2年の 20年の 20年の 20年の 20年の 20年の 20年の 20年の	佐賀県社会福祉 協議会 福祉人材・研修 センター Tel (0952) 28-3406

◎ひとり親家庭等対象

名称	記家庭等对家 資格	給付・貸与額等	給付・貸付期間等	お問い合わせ先
母子父子寡婦 福祉資金貸付金 ※原則連帯保証	1. 母子家庭の母 2. 父子家庭の父 ※一部資金については児 童本人が貸付対象	貸与額(上限)所得制限有 ○修学資金(月額) ・高等学校・専修学校(高等課程) 国公立(自宅通学) 27,000円	【受付期間】 随時 ※資金の種類によっては、申請書の提	杵藤保健福祉事務所 Tel. (0954)23-3174 白石町役場 保健福祉課 福祉係
人が必要 ※連帯保証人を たてない場合 は、一部有利 子貸付	生	(自宅外通学) 34,500円 私立 (自宅通学) 45,000円 (自宅外通学) 52,500円	出期限が決められ ている場合があり ますので、早めに ご相談ください	床雙層低課 個低係 Te. (0952)84-7116
無利子貸付		国公立(自宅通学) 31,500円 (自宅外通学) 33,750円 私立 (自宅通学) 48,000円 (自宅外通学) 52,500円	【貸付期間】 在学する学校の標 準修業年限	
		国公立(自宅通学) 67,500円 (自宅外通学) 76,500円 私立 (自宅通学) 98,500円 (89,000円) (自宅外通学) 115,000円 (102,500円)		
		・専修学校(専門課程) 国公立(自宅通学) 67,500円 (自宅外通学) 78,000円 (77,500円) 私立 (自宅通学) 89,000円 (84,500円) (自宅外通学) 126,500円 (108,500円)		
		・短期大学 国公立(自宅通学) 67,500円 (自宅外通学) 96,500円 (86,500円) 私立 (自宅通学) 93,500円 (86,500円) (自宅外通学) 131,000円 (110,500円)		
		・大学 国公立(自宅通学) 71,000円 (69,500円) (自宅外通学) 108,500円 (92,500円) 私立 (自宅通学) 108,500円 (95,000円) (自宅外通学) 146,000円 (121,000円)		
		・専修学校(一般課程) 52,500円 ・大学院 修士課程 132,000円 博士課程 183,000円		
		※下段括弧書きは、前年所得が 682万円を超える場合		

名 称	資格	給付・貸与額等	給付・貸付期間等	お問い合わせ先
		○ 就学支度資金(一時金) ・小学校(所得税非課税) 64,300円 ・中学校(所得税非課税) 81,000円 ・高等学校(高等課程) 国公 (自宅外通学) 150,000円 私立 (自宅外通学) 410,000円 ・大学・高等専門学校・専等中学校(専門学校・専等・学校(専門学科を) 420,000円 ・大学修学校(専門学) 420,000円 ・大学修学校(専門学) 420,000円 ・大学修学校(事学) 580,000円 私立 (自宅名外通学) 580,000円 私立 (自宅名外通学) 590,000円 ・修業学校卒業者 (自宅名外通学) 272,000円 ・修業学校卒業者 (自宅名外通学) 272,000円 ・修業者 (自宅名外通学) 150,000円 ・大学院立 380,000円 ・大学の立 380,000円 ・大学の立 380,000円 ・大学の立 380,000円		
		○修業資金 子どもが事業開始又は就職する ために知識技能を習得する場合 月額 68,000円 運転免許取得 460,000円		
		○就職支度資金(一時金) 一般 105,000円 通勤用自動車購入 340,000円		

◎生活保護受給世帯対象

名 称	資格	給付・貸与額等	給付・貸付期間等	お問い合わせ先
生活保護法による教育扶助費	生活保護受給世帯対象 ・小学校・中学校に入学 ・マは在学する者等がいる生活保護受給世帯で ・要件に該当する者	 給付額(上限) ○基準額 小学生 月額 2,600円 中学生 月額 5,100円 ○入学準備金(入学時) 小学生 64,300円以内 中学生 81,000円以内 ○教材代 ○学校給食費 ○逆習支援費(クラブ活動費等) 小学生 年間 16,000円以内 中学生 年間 59,800円以内 	【 受付期間 】 随時	杵藤保健福祉事務所福祉支援課地域福祉担当 Te. (0954) 23-3175 白石町役場保健福祉課福祉係 Te. (0952) 84-7116
生活保護法による高等学校等就学費	生活保護受給世帯対象 高等学校等に就学しで 業することに就当該世的で が効果的ないのであると記にの あるとは活保護当する者 で要件に該当する者	給付額(上限) ○基本額 ○教材代 ○授業料 ○入学料 ○入学料 ○入学考査料 ○入学考査料 ○入学準備金(入学時) 87,900円以内 ○学習支援費(クラブ活動費等) 年間 84,600円以内	【受付期間】 随時	
生活保護法による技能修得費、就職支度費	生活保護受給世帯対象生活保護受給世帯で生計の維持に対立で変をはいる経費に就ると認める経験である。生活の経済を表する者では対しまる。と認めた者に対い必要と認めた者と認めた者	給付額(上限) ○技能修得費(技能を習うとき) 87,000円以内 ○就職支度費 33,000円以内	【受付期間】 随時	





令和5年7月発行 編集·発行 白石町教育委員会 学校教育課 教育総務係

〒849-1192 佐賀県杵島郡白石町大字福田1247-1 TEL 0952-84-2111(代) FAX 0952-84-6611 URL https://www.town.shiroishi.lg.jp/